

伝を実施してまいります。

また、観光客のニーズの多様化とともに、道路交通網の整備は自動車利用来訪者の行動範囲の拡大を後押ししつつある今日、一自治体だけの対応には限度がありますので、周辺自治体との共同を視野に入れた、効果的な誘客宣伝として、西さがみ連邦共和国と富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議の連携を密にしております。

なお、外国人観光客の誘致につきましては、国が展開をしております。また、箱根観光客の増加が見受けられます。東アジアを中心に、国際旅行展への出展あるいはシティーセールスの実施など、積極的なプロモーション活動を展開してまいります。

そして、訪日観光客を受け入れる環境の整備としましては、前年度、バス停留所への外国語併記、路線の色分けなどを事業者の協力を得て実現を図ったところであり、引き続き、両替機能の整備、キャッシュカードの利用可能範囲の拡大、案内・誘導のためのサイン計画の策定など、海外からのお客様が何の不安も無く箱根での滞在を心行くまで楽しんでいただける

ような環境の整備、いわゆる着地サービスの充実を図ってまいります。

これに加え、他の観光地との違いを際立たせる取り組みとして、去る2月24日に、日々観光産業の最前線で働いている皆さんの中から認定をさせていだきました、5名の「箱根もてなしの達人」の皆さんの協力を得まして、観光事業に従事されている方のみならず、箱根に住まう人にも「もてなしの大切さ」を十二分に認識していただき、「もてなしの達人」認定バッジを「もてなしの観光地」としての地歩を築いてまいります。



「もてなしの達人」認定バッジ

なお、箱根湯本駅舎と南側広場の整備について神奈川県、関係事業者と検討を進めてまいります。

箱根関跡保存整備事業につきましては、仕上げの年度として史料に基づき、外屋番所、矢場御制札幌、江戸口・京口の千人

溜りの復元や売札棟を設けるなど平成19年春の完全復元を目指し整備を進めてまいります。

飯称箱根火山学習センターの整備につきましては、関係団体との大涌谷地域全体の活性化の検討の中で、その方向性を見出し進めたいと考えております。

また、多くのハイカーから早期復旧の声が強い大涌谷ハイキングコースにつきましては、県で整備する大涌谷自然研究路と合わせて整備してまいります。

次に、商工業の振興でありますが、観光消費が伸び悩む中で健全な商業活動を維持していただくための支援として中小企業の信用保証料補助や退職金共済制度加入奨励事業を継続してまいります。

なお、小田原・箱根地方の伝統地場産業の「木製品」に対する児童生徒のアイデアを職人の技で製品化し、提案者に夢と希望を与えるだけでなく産業の活性化を図ってまいります。

これら施策を確実に推進することにより、「年間観光客数2,000万人、宿泊客数500万人」の達成を目指し、名実ともに「世界に誇れる国際観光地箱根」づくりを推進してまいります。

てまいります。策定にあたっては広く町民皆さんの意見を伺い進めてまいりたいと思っております。

また、魅力あふれるまちづくりのための自主的、主体的な地域コミュニティ活動をとおとする団体、組織の新設に対する支援を継続し、活力ある地域コミュニティの定着を図ってまいります。

第5次総合計画の策定につきましては、これまで実施いたしました町民・職員アンケート調査や各地域懇談会の場で伺った意見を参考とした基本構想、基本計画の策定を行ってまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、意識啓発を中心にした箱根男女共同参画推進プランに基づき望ましい社会の実現を推進してまいりたいと思っております。

南足柄市への連絡道路新設についてでございますが、観光客の周遊できる道路および大規模災害など発生時の新たなライフライン確保が必要となりますので、南足柄市との連携をもとに、その整備について検討していきたいと思っております。

また、水源の保全・再生を図るため、森林整備に力を注ぎ、広く県民に緑化思想を普及する

自然にやさしいまちづくり

箱根の原点、「自然」は何よりも人間を感動に導き活力を与えてくれます。観光開発で得てきた、いわゆる造られた保養による恩恵だけではなく「万丈の山、千仞の谷、羊腸の小径は」と唱歌に歌われた「自然」そのものが創り出す感動を享受し得る環境を保全していかねばならないと強く感じております。はじめに「景観行政施策」についてであります。箱根町は、昭和45年に、美しい箱根をよごさないように、こわさないように、育てるように努めることを美化憲章として全国に先駆けて宣言し、自然保護と開発の調和を保ってまいりました。しかし、近年、高層建築が見られるよう

ことから南足柄市とともに全国植樹祭を誘致すべく引き続き要望してまいります。

行政の究極の使命は住民サービスの向上であります。財政状況が大変苦しい中ではあります。が、事業の執行にあつては優先度などを十分検討し、行政改革大綱、財政再建プランを柱にすえ、安心して安全なまちづくりを推進していきたくと思っております。

箱根町には他の市町村とは異なる役割を果たしていく義務があると思っております。今こそ、国立公園を強く意識する時であると思っております。自然を保護し常に感動を与え続けることが求められます。そのためには、町民の皆さん、事業者の方々、そして行政との協働が不可欠であると思っております。

2007年度には、いわゆる団塊の世代が大量に退職されます。こうした人たちの永年培われた経験や技術を町の活性化のために役立てる方策について検討をしてみたいと思っております。

以上、申し述べさせていただきましたこと基本として、私たちの故郷が「暮らしやすく、いい町だ」と実感し、町民一人ひとりが自分の住む町への誇りとなつて発展していくことを夢みて、柔軟な発想と強いリーダーシップをもって、「やさしさ」と「話し合いの場づくり」をキーワードに町民の皆さんと協働し、「住まう人にやさしい、訪れる人にやさしい、自然にやさしい」まちづくり実現のため、粘り強く、信念を持って全力投球してまいりますので、議員各位と町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、本年度の施政方針とさせていただきます。



になりましたので平成18年4月に「景観行政団体」の指定を受け、景観法第8条に基づく「良好な景観の形成に関する計画」を策定するほか、箱根の美しさを後世に残すため、「21世紀に残したい私の箱根」を広く町内外から募集していきたいと考えています。

私は、芦ノ湖を日本一美しい湖とすることが夢であります。そのため、第2号公共下水道事業を推進させるほか、低公害船外機の購入費の一部助成を行い水質の保全を進めてまいります。なお、湯本地域、大平台・宮ノ下地区を処理対象とした「第3号公共下水道事業」は、神奈川県・小田原市をはじめ酒匂川流域下水道関連市町の大変なご理解、ご協力を得て、平成19年度着手に向け、事業認可を取得してまいります。

町民と行政の協働によるまちづくり

「自治」とは、自らの問題を自らの責任において自らが解決していくことでもあります。この自治の精神により地域のあるべき姿を具現化していただくにあたっては、自治会など皆さんの積極的な行動があり、それに対して行政が関わり「絆」を深めていく、これが本来の自治社会であると思えます。まちづくりの基本は、町民の皆さんと行政との信頼であり、責任であります。その根底には、「絆」があります。

本年度は、まちづくりの基本理念や町民皆さんと行政のあり方、行政運営の基本原則などを総合的に定める「住民自治基本条例」の策定に向けた準備をし